

「出口の質保証」について

(第 6 回大学振興部会を踏まえて)

「出口の質保証」に関する追加論点（第6回会議を踏まえて）

- 大学のミッションや学問分野の特性等の多様性を前提としつつも、「出口における質保証」の強化のため、各大学で取り組むべきことは何か。
- 18歳人口の減少等、大学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、「出口における質保証」ができていない大学こそが評価され、生き残るような仕組みが必要ではないか。
- 各大学は、例えば、「卒業認定・学位授与の方針」において124単位以上の取得以外の卒業要件を設定し、当該卒業要件に係る学修成果の把握・測定を行うといった取組が求められるのではないか。
- 学生自身が、「何を学び、身に付けることができたのか」という学修成果を実感できるようにするための努力、工夫が重要ではないか。
- 大学での学びを通じて身につけた知識・技能やコンピテンシーが、卒業後の受皿となる社会において役立っているかという観点から、産業界等との連携・協力の下での学修成果の把握・測定等の取組が必要ではないか。

ポストコロナ期における新たな学びの在り方について

(第十二次提言) 令和3年6月3日 教育再生実行会議【抜粋①】

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

② 教学の改善等を通じた質の保証

我が国の大学教育は、学生に密度の高い学修を促す教育システムとなっておらず、学生が修了時までに必要な能力を身に付けることを保証する「出口における質保証」が十分に行われていないこと、厳格な卒業認定がなされておらず、修得主義が徹底されていないことがこれまで問題視されてきました。

例えば、「令和元年度全国学生調査（試行実施）」によれば、我が国の学生は授業以外の学修時間が短いなど、学修が不足している実態が窺えます。また、個々の教員の研究主題を重視するあまり授業科目が細分化されていることが指摘されています。こうした状況を踏まえ、大学は、「教学マネジメント指針に基づく細分化された授業科目の統合や、学生が同時に履修する授業科目数の大胆な絞り込み等の改善を図ることが求められます。

「出口における質保証」の取組を進める上では、データの収集・分析、調査研究を通じて、どのような教育実践がどのような効果をもたらしているのかを明らかにし、知見の蓄積と共有を図ることが必要です。そのためには、同一の学生を長期にわたって追跡したデータを構築すること、行政データと大学の業務データを照合して研究利用できるようにすることが重要です。海外では、例えば、税務情報等を用いて同一の学生を卒業後まで長期にわたり追跡し、大学に対する投資の費用対効果を評価するといった研究事例があります。

我が国においても、このような行政データの研究への利活用の推進が望まれます。

ポストコロナ期における新たな学びの在り方について

(第十二次提言) 令和3年6月3日 教育再生実行会議【抜粋②】

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

② 教学の改善等を通じた質の保証

○ 大学は、「出口における質保証」を考える上で、大学教育の成果の把握、評価・検証が重要であることから、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（以下「3つの方針」という）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、「教学マネジメント指針」に基づき、3つの方針を通じた学修目標の具体化、次のような教学の改善・改革を行うとともに、大学教育の成果や効果ある教育実践等について周知等を図る。

- ・ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっているべき能力の保証として機能するよう、「卒業認定・学位授与の方針」の具体的かつ明確な設定

- ・ 密度の高い主体的な学修を可能とする前提としての授業科目の精選・統合、学生が同時に履修する授業科目数の絞り込み

- ・ 複数の情報を組み合わせて、学修成果・教育成果を多元的に把握・可視化

- ・ 学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として、各大学の学生の成績分布の公表などを通じた成績評価の信頼性の確保

- ・ FD 及び SD を通じた教職員の能力向上や教育改善活動の進展

- ・ 教育成果や教学に係る取組状況などの大学の質に関する情報や「全国学生調査」等を通じた学生の成長実感など学びの実態に関する情報の積極的な公表

○ 国は、各大学の教育改善、我が国の大学に対する社会の理解の促進や政策立案に際しての基礎資料として活用するため、「全国学生調査」の本格実施に向けた調査設計の改善や課題の整理を進める。

「新しい時代に対応した大学教育改革の推進-主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて-」 (令和4年1月18日) (一般社団法人日本経済団体連合会提言) 【抜粋①】

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

1. 基本的な考え方

(2) 大学教育の質保証の強化

わが国の大学は、定員管理上の必要性や就職を希望する学生への配慮などから、ともすれば、必要な能力や資質が身についていない学生であっても卒業・修了させることがある(※19)。そのため、3つのポリシーのうち「卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」が十分に機能しているとは言い難く、「出口における質保証」が不十分である。

これまでの日本企業では、メンバーシップ型の雇用に基づき、入社後の人材育成を重視する傾向が強く、ポテンシャルが高ければ、入社時点での能力やスキルはあまり問われなかった。しかし、グローバル競争が激化し、経済・社会の変化への迅速な対応が求められるようになってきているなかで、企業あるいは部署によっては、即戦力となる人材を求める傾向が現れている。今後、ジョブ型雇用が浸透していけば、企業内人材育成から働き手による自主的・自律的なキャリア形成にシフトしていく傾向が強まることが考えられる。

一方で、近年、多くの企業は採用選考において、学生の学修成果を重視する傾向も強まっており、経済界としても「出口」(卒業・修了時)における質の保証・向上を重視するようになってきている。

※19 日本の大学は、学部の4年間で学生が卒業に必要な単位を充たせるように、教員が学生の成績評価を甘くすることなどが行われているとの声がしばしば聞かれる。

「新しい時代に対応した大学教育改革の推進-主体的な学修を通じた多様な人材の育成に向けて-」
(令和4年1月18日) (一般社団法人日本経済団体連合会提言) 【抜粋②】

Ⅲ. 新しい時代への対応に向けて経済界が期待する大学教育改革

1. 基本的な考え方

(2) 大学教育の質保証の強化

① 3つのポリシーに基づく「教学マネジメント」の確立

各大学は、「出口における質保証」の強化により、学生がきちんと学修する体制を整備すべく、「3つのポリシー」に基づいた、入学から卒業までの一貫した「教学マネジメント」を確立する必要がある。

まず「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、卒業までに身につけるべき最低限の資質・能力の水準に達していない学生には卒業を認めないなど、卒業要件の厳格化を図る必要がある。

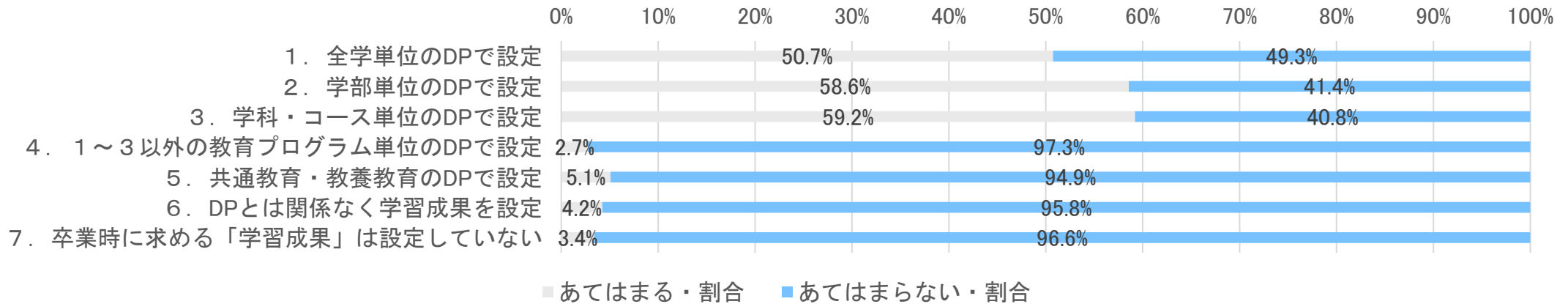
教育課程の編成・実施にあたっては、卒業までに身につけるべき資質・能力と各授業科目との関係性を示した「カリキュラム・マップ」や、授業科目の履修に適切な学年と授業内容の理解に必要なとなる事前の知識等を示した「カリキュラム・ツリー」、授業科目のナンバリングを策定・公表し、卒業認定・学位取得に必要な資質・能力を身につけるまでの道筋を明確化すべきである。

一方、履修科目数の上限（キャップ制）について、大学関係者を中心に「密度の濃い学修を実現する観点から必要な制度」との意見があるが、同時に、「キャップ制導入は、学生の自律的、主体的な学修を妨げるもの」との指摘もある。このため、各大学において、キャップ制のメリットとデメリットを総合的に勘案しながら、履修科目数の上限（キャップ制）の導入の是非を検討すべきである。

ディプロマ・ポリシーにおける学修成果の設定状況

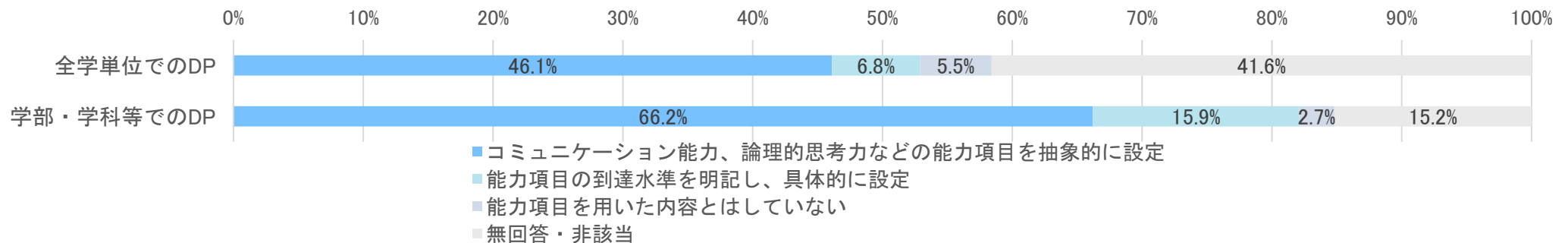
- 平成28年度に大学基準協会が実施した調査によれば、「卒業時に求める「学習成果」は設定していない」とした大学は3.4%に留まり、ほとんどの大学で学習成果が設定されている。

「学習成果」の設定単位



- ディプロマ・ポリシー（DP）の中での学修成果の内容の設定状況については、「コミュニケーション能力、論理的思考力などの能力項目を抽象的に設定」する大学が、全学単位のDP（46.1%）、学部・学科等でのDP（66.2%）のいずれにおいても、もっとも多かった。一方、「能力項目の到達水準を明記し、具体的に設定」する大学は、全学単位のDP（6.8%）、学部・学科等でのDP（15.9%）ともに抽象的に設定する場合よりも少なく、また、能力項目を用いた内容とはしていない大学も少数ながら見られる。

「学習成果」の設定内容



※学習成果ハンドブック（大学基準協会：高等教育のあり方研究会／学習成果に関する調査研究部会、H30.3）における、ディプロマポリシー及び学習成果等に関する調査結果（国公私立755校を対象にH28.9-10の間で実施した質問紙調査。回答数は473校）より、文部科学省作成 **6**

学修成果の測定方法

○ 学習成果の測定がどのように行われているかについては、全学単位で用いられる方法と、学部・学科単位で用いられている方法が異なる。

学部・学科等を単位とした学修成果の把握においては、「個人」を単位とした卒業論文・卒業研究が最も用いられているが、全学的に共通した学習成果の把握においては、「大学」を対象とした「学生調査（学生アンケート）」が最も用いられている。

「全学的に共通」な学習成果の測定方法と測定単位

	1. 卒業論文・卒業研究	2. 外部試験	3. 学生調査	4. 卒業生アンケート	5. 雇用先アンケート	6. GPAの分析・検証	7. 学修ポートフォリオ等の分析・検証	8. 外部専門家の評価
1. 個人	21.6%	12.9%	11.6%	7.0%	3.4%	7.6%	7.4%	0.0%
2. クラス	0.2%	0.8%	1.1%	0.2%	0.2%	0.4%	1.5%	0.0%
3. 学科	9.7%	4.7%	7.0%	5.7%	2.1%	8.9%	2.7%	0.8%
4. 学部	5.1%	4.7%	9.1%	8.5%	3.4%	6.8%	1.5%	3.2%
5. 大学	7.8%	14.4%	33.6%	23.9%	15.0%	17.3%	7.2%	9.1%
6. その他	0.2%	0.4%	0.8%	0.4%	0.8%	1.3%	0.6%	0.2%
7. 行っていない	46.7%	52.6%	31.7%	46.5%	64.9%	50.5%	69.6%	76.3%
8. 無回答・非該当	8.7%	9.5%	5.1%	7.8%	10.1%	7.2%	9.5%	10.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%	100.0%

「学部・学科等」の学習成果の測定方法と測定単位

	1. 卒業論文・卒業研究	2. 外部試験	3. 学生調査	4. 卒業生アンケート	5. 雇用先アンケート	6. GPAの分析・検証	7. 学修ポートフォリオ等の分析・検証	8. 外部専門家の評価
1. 個人	35.5%	15.6%	8.9%	5.7%	2.7%	7.6%	11.0%	0.2%
2. クラス	1.5%	0.6%	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%	1.9%	0.0%
3. 学科	19.0%	11.2%	8.7%	7.4%	4.0%	11.6%	5.7%	5.9%
4. 学部	10.4%	10.1%	13.3%	12.3%	6.8%	11.8%	5.9%	5.3%
5. 大学	4.7%	6.3%	14.4%	10.4%	5.5%	8.9%	3.0%	5.1%
6. その他	2.1%	2.3%	2.3%	1.3%	1.3%	1.9%	1.9%	1.1%
7. 行っていない	18.6%	42.7%	41.4%	50.7%	65.8%	46.9%	58.6%	68.5%
8. 無回答・非該当	8.2%	11.0%	10.4%	12.1%	13.7%	11.0%	12.1%	14.0%
合計	100.0%	99.8%	100.0%	100.1%	100.0%	99.9%	100.1%	100.1%

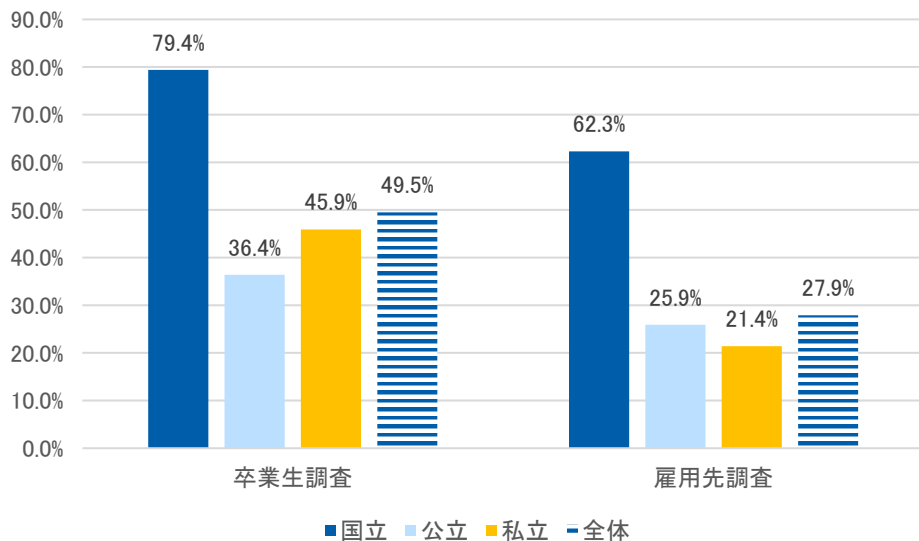
※左欄「個人」、「クラス」、「学科」、「学部」、「大学」等は測定単位。例えば、「個人レベルの学修成果を測定するために、全学的に共通して、卒業論文・卒業研究を方法として使用している大学は21.6%」となる。

※学習成果ハンドブック（大学基準協会：高等教育のあり方研究会／学習成果に関する調査研究部会、H30.3）における、ディプロマポリシー及び学習成果等に関する調査結果（国公私立755校を対象にH28.9-10の間で実施した質問紙調査。回答数は473校）より、文部科学省作成

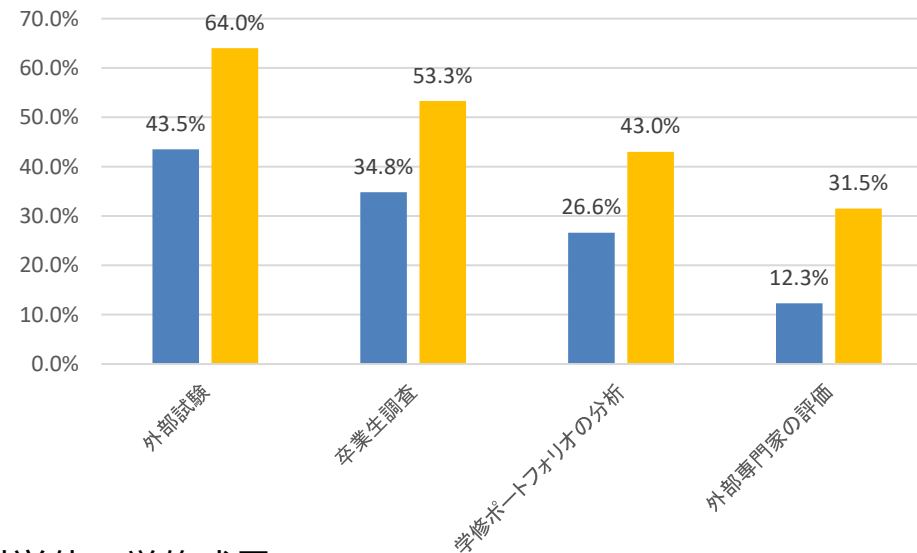
学修成果の測定に関する設置形態や学部構成による違い

○ 学修成果の測定の取組は、設置形態別、理工系学部の有無、医療系学部の有無によって違いが見られる。

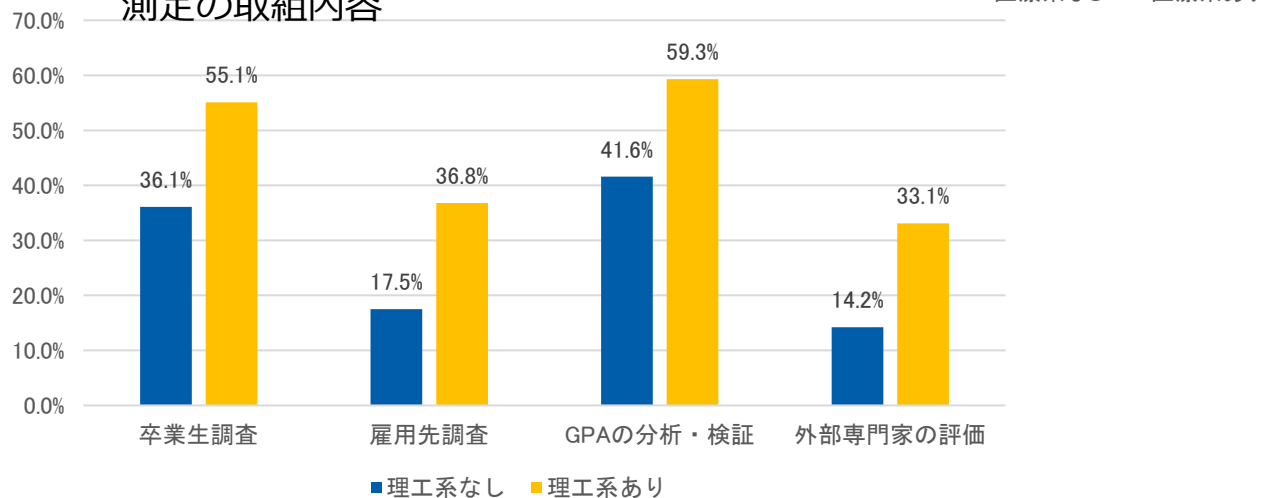
設置形態別に見た全学共通の学修成果の測定の取組



医療系学部の有無と学部・学科単位の学修成果の測定の取組内容



理工系学部の有無と学部・学科単位の学修成果の測定の取組内容

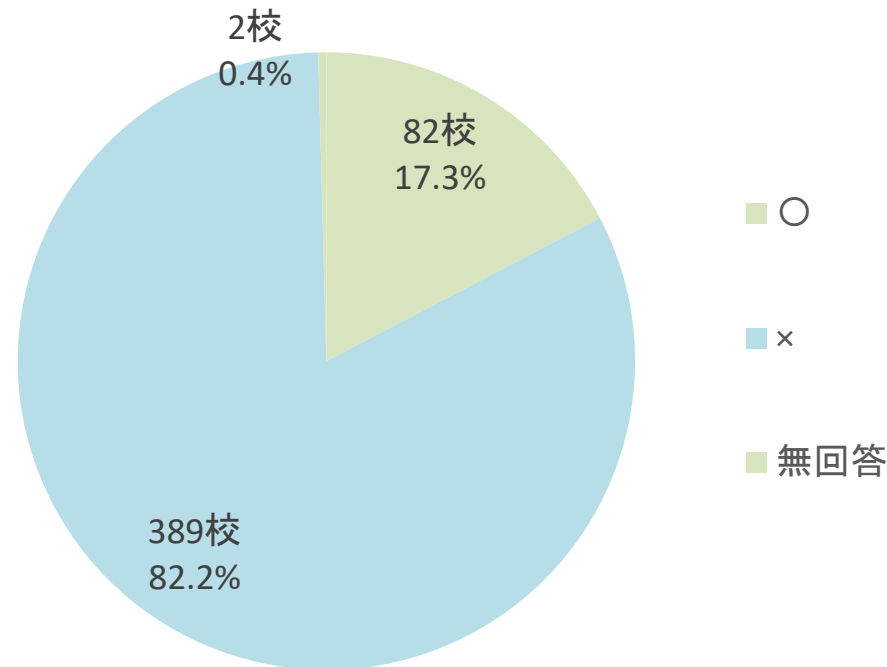


※学習成果ハンドブック（大学基準協会：高等教育のあり方研究会／学習成果に関する調査研究部会、H30.3）における、ディプロマポリシー及び学習成果等に関する調査結果（国公私立755校を対象にH28.9-10の間で実施した質問紙調査。回答数は473校）より、文部科学省作成 **8**

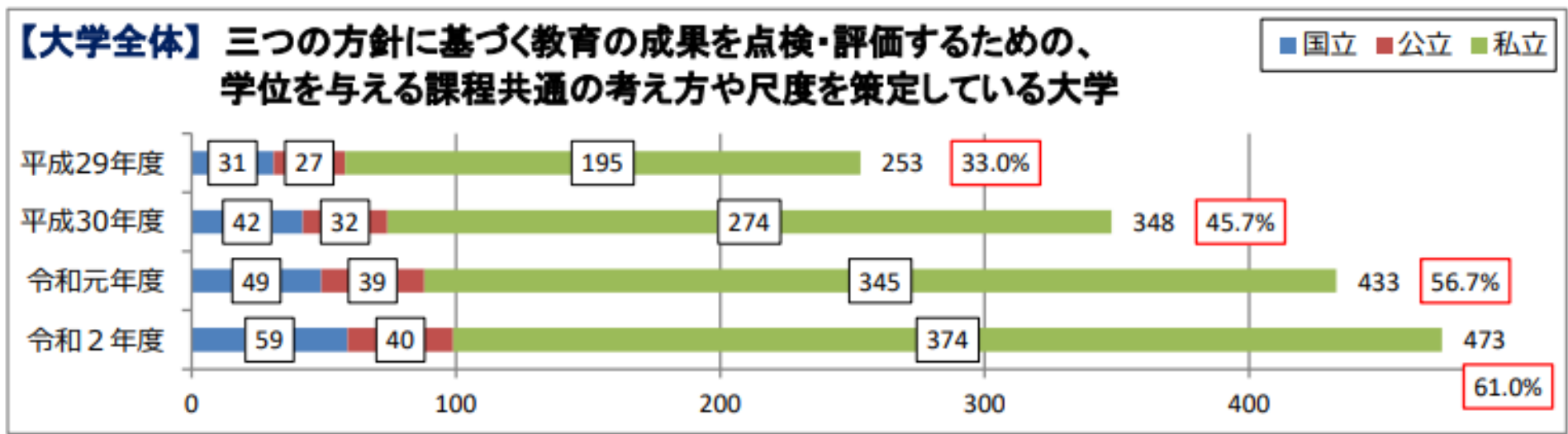
所定の単位修得以外の卒業要件の設定状況

○ 「所定の単位修得以外の卒業要件（TOEIC®等での一定以上の点数や何らかの資格取得、学部共通卒業試験の合格、GPAが一定以上など）の有無」については、17.3%の大学が設定していると回答。医療系や理工系で多い傾向にあり、具体的内容としては、「卒業試験の合格」、「医療系共用試験（OSCE）※の合格」、「教員や保育士などの免許取得」、「TOEIC®やTOEFL®等の外部試験で一定点数を取ること」、「GPAが一定水準以上であること」、「在学中の留学経験」等が挙げられている。

所定の単位修得以外の卒業要件（TOEIC®等での一定以上の点数や何らかの資格取得、学部共通卒業試験の合格、GPAが一定以上など）の有無



3つの方針に基づく教育の成果を点検・評価するための、学位プログラム共通の考え方や尺度の設定状況



学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度:

「教学マネジメント指針」(令和2年1月中央教育審議会大学分科会)における「アセスメントプラン」であり、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(平成24年8月28日中央教育審議会答申)17ページでは「アセスメント・ポリシー」と表記されていたものである。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf

【出典】:文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」

教学マネジメント指針(令和2年1月)中央教育審議会大学分科会 要旨より抜粋

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

各大学の強みや特色が反映された三つの方針は、教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点ともいえる存在である。特に「卒業認定・学位授与の方針」は、学生の学修目標として、また、卒業生に最低限備わっている能力を保証するものとして機能すべきものであり、具体的かつ明確に定められることが必要である。また、大学教育の成果を学位プログラム共通の考え方や尺度(アセスメントプラン)に則って点検・評価することが、教学マネジメントの確立に当たって必要である。(略)

1. 大学全体レベル

○ 教学マネジメントの確立に当たっては、大学教育の成果を学位プログラム共通の考え方やルーブリック等の尺度(アセスメントプラン)に則って点検・評価を行うことが必要である。その際、点検・評価の目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について、三つの方針の内容に則してあらかじめ定めておく必要がある。

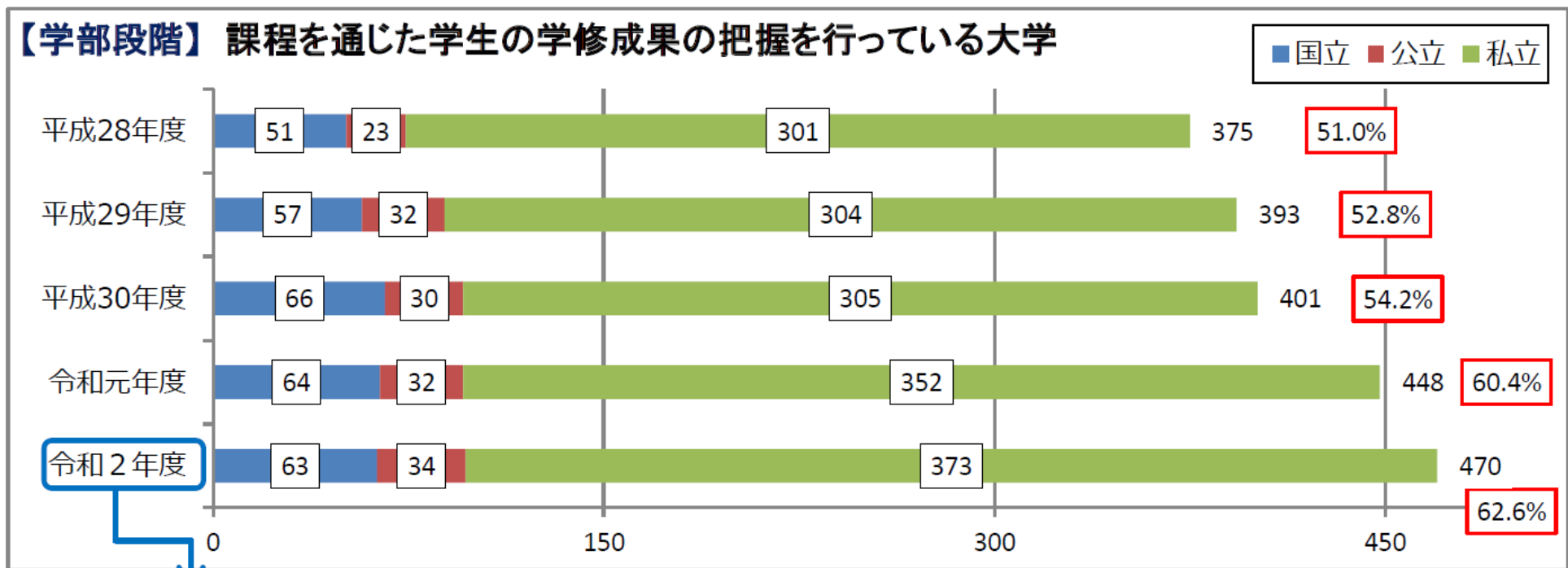
○ 学修者本位の教育への転換の観点からは、まずは大学としても、副学長等を中心に、各学位プログラムを横断して学位の名称にふさわしい学修目標となっていることについて、各学位プログラムにおいて適切な策定プロセスが踏まれているかを中心に、事前に確認を行うことが期待される。あわせて、各学位プログラムにおいて、アセスメントプラン等に従い、学位プログラムについて日常的な点検(モニタリング)や総合的な点検・評価が行われているかを確認することが期待される。

課程を通じた学修成果の把握状況

○ 課程単位で学習成果の把握に取り組む大学は年々増加し、令和2年度においては62.6%となっている。

<3-H 学生の学修成果の把握>

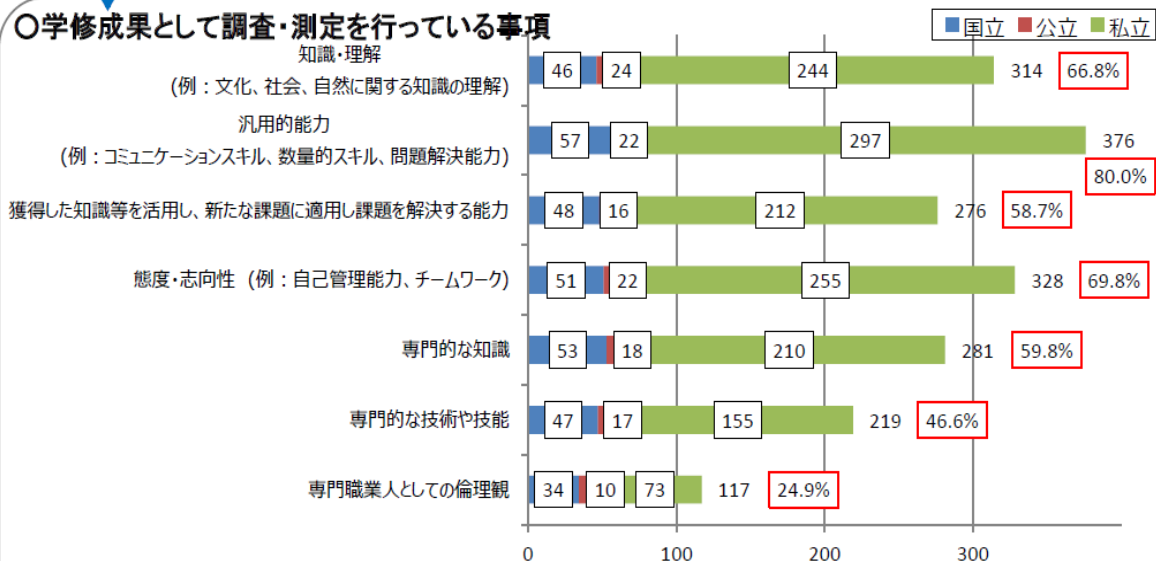
○課程を通じた学生の学修成果の把握状況



学修成果について把握・測定を行っている事項、把握方法、活用方法



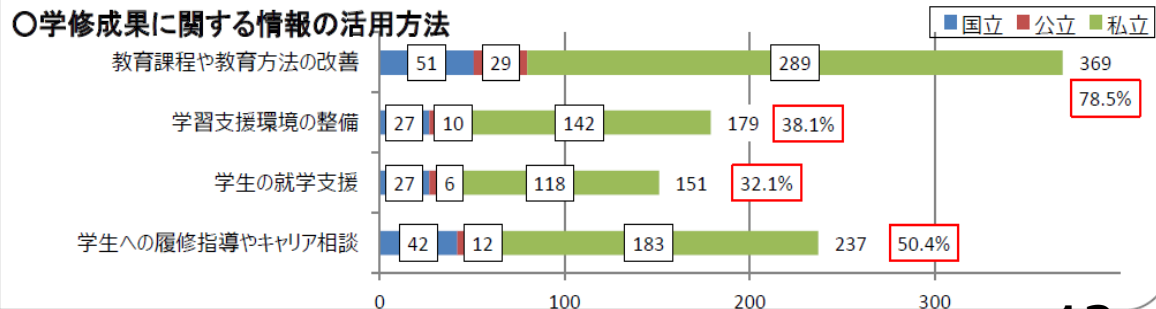
○ (前頁より) 「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」では、「調査・測定を行っている事項」については、コミュニケーションスキル等の「汎用的能力」が取組大学のうち80.0%、「態度・志向性」が69.8%、「知識・理解」が66.8%となっている。



○ 把握の方法としては、「外部の標準化されたテスト等」による大学が74.7%と最も多く、次いで「学生の学修経験等を問うアンケート調査」48.1%であった。



○ また、学修成果に関する情報の活用方法としては、「教育課程や教育方法の改善」とする大学が78.5%であり、「学生への履修指導やキャリア相談」に使用する大学は50.4%であった。



Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

学修者本位の教育の観点から、一人一人の学生が自らの学修成果として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要である。また、大学の教育活動を学修目標に則して適切に評価し、「卒業認定・学位授与の方針」の見直しを含む教育改善につなげるためにも、学修成果・教育成果を適切に把握・可視化する必要がある。把握・可視化に当たっては、その限界に留意しつつも、学生が、同方針に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに説明できるよう、複数の情報を組み合わせた多角的な形で行う必要がある。その際、大学教育の質保証の根幹として、また、学修成果・教育成果の把握・可視化を適切に行う上での前提として、成績評価の信頼性を確保する必要がある。

- 学修成果・教育成果の把握・可視化は、学修者本位の教育を実現する観点から、一人一人の学生が自らの学びの成果（学修成果）として身に付けた資質・能力を自覚できるようにすることが重要である。このため、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を可視化されたエビデンスとともに自ら説明できるように複数の情報を組み合わせた多角的な形で行われることが必要である。また、大学が、学位プログラムを通じて同方針に定める資質・能力を備えた学生を育成できていること（教育成果）も、学修成果と同様に説明できることが必要である。

（中略）

- こうした学修成果・教育成果の把握・可視化は、単なる授業科目の成績の収集というレベルを超えて、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況をできる限り明らかにできるように行うことが求められる。その観点から、成績評価の信頼性を確保することは、大学教育の質保証の根幹であり、学修成果・教育成果の把握・可視化を適切に行う上での前提であることには改めて留意する必要がある。

【**成績評価①**】

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

1. 大学全体レベル

【**成績評価**】

○ 大学全体で厳格な成績評価を行うとともに、成績評価に関する大学としての考え方を内外に示すためにも、成績評価に関する全学的な基準を策定・公表するとともに、授業科目における到達目標の達成水準との関係を公表するなどの取組が強く期待される。

2. 学位プログラムレベル

【**成績評価**】

○ 各授業科目の到達目標について、ルーブリック等を用いてその具体的な達成水準を事前に明らかにしておくことは、厳格な成績評価の実施や学生の学修意欲の向上の観点から有効と考えられる。

（中略）

○ 各授業科目において、あらかじめ定められた成績評価基準を踏まえて意図されたとおりの成績評価が行われているかを事後的に検証する仕組みを作ることも重要であることに留意する必要がある。

○ 学士課程答申を踏まえ、例えば、G P Aを留年や退学の勧告等の基準とすることや、アドバイザー制の導入等によるきめ細かな履修指導や学修支援を併せて行うこと、教員間で成績評価結果の分布等に関する情報を共有し、これに基づくF D・S Dを実施することなど、各大学の実情に応じてG P Aは多様な活用が考えられることに留意する必要がある。

【**成績評価②**】

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

3. 授業科目レベル

【**成績評価**】

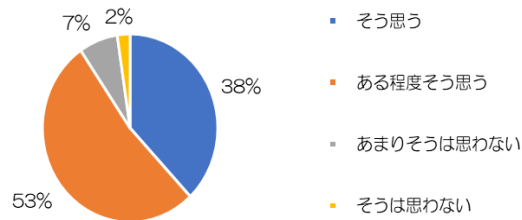
○ 個々の授業科目においては、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて設定された個々の授業科目の到達目標を、学生がどの程度の水準で達成できているかを明らかにするため、到達目標に応じた適切な成績評価手法が選択され、これに基づき個々の授業科目において定量的又は定性的な根拠に基づいた厳格な成績評価が実施されることが求められる。前述のとおり、個々の授業科目の評価を組み合わせることで同方針に定められた資質・能力を身に付けていることについて学生一人一人が自ら一定の説明を行うことが可能となる。このことから、「各授業科目における到達目標の達成状況」は、学修成果・教育成果の把握・可視化における最も基本的な情報、いわば「出発点」として位置付けられる。

- 具体的には、成績評価を適正に行い、信頼性を確保する上では、教員間の共通理解の下、
- ・各授業科目における「何を学び、身に付けることができるのか」という具体的な到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映すること（例えば、到達目標が「～することができる」という形式で記述される場合であれば、「最低限できるようになった」「到達目標を大きく超えてできるようになった」など）
 - ・公正で透明な成績評価という観点から、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっていること
- が必要である。

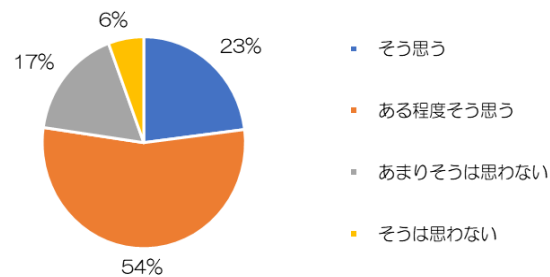
学生自身による学修成果の実感（全国学生調査第2回試行実施より）

- 知識やスキルを組み合わせて一つのものをつくりだす力が必要（90%）、教員が学生と向き合って教育に取り組んでいる（77%）、大学での学びによって自身の成長を実感（78%）、卒業後も主体的に学び続けていくことの大切さを感じている（94%）等で「有用だった」、「ある程度有用だった」という割合が高かった。
- 一方、授業アンケート等の回答を通じて大学教育が良くなっている（41%）については割合が低かった。
- 大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力（ディプロマ・ポリシーに示された知識・能力）を理解しているかという設問では、全体では68%が「そう思う」、「ある程度そう思う」と回答していたが、学生が自らの学修目標として身に付けるべき知識・能力等を理解していることは学修者本位の教育を実現する上で重要であり、改善が望まれる。

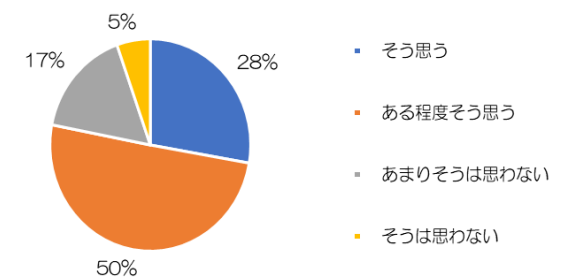
Q44 知識やスキルを組み合わせて一つのものをつくり出す力が必要だと感じている。



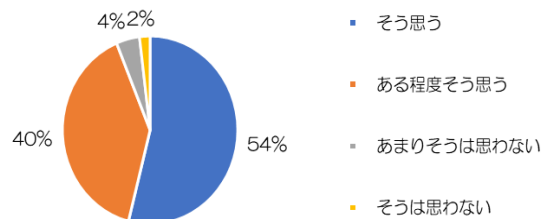
Q42 教員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。



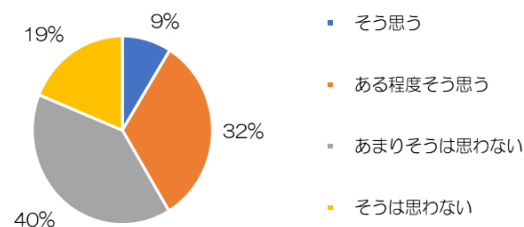
Q43 大学での学びによって自分自身の成長を実感している。



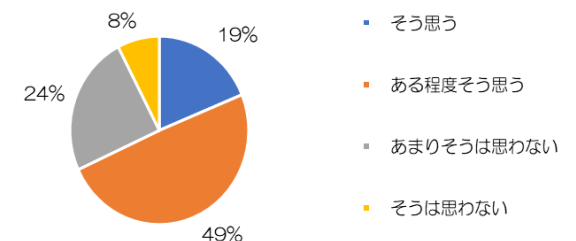
Q46 卒業後も主体的に学び続けていくことの大切さを感じている。



Q41 授業アンケート等の回答を通じて大学教育が良くなっている。



Q40 大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力（※）を理解している。



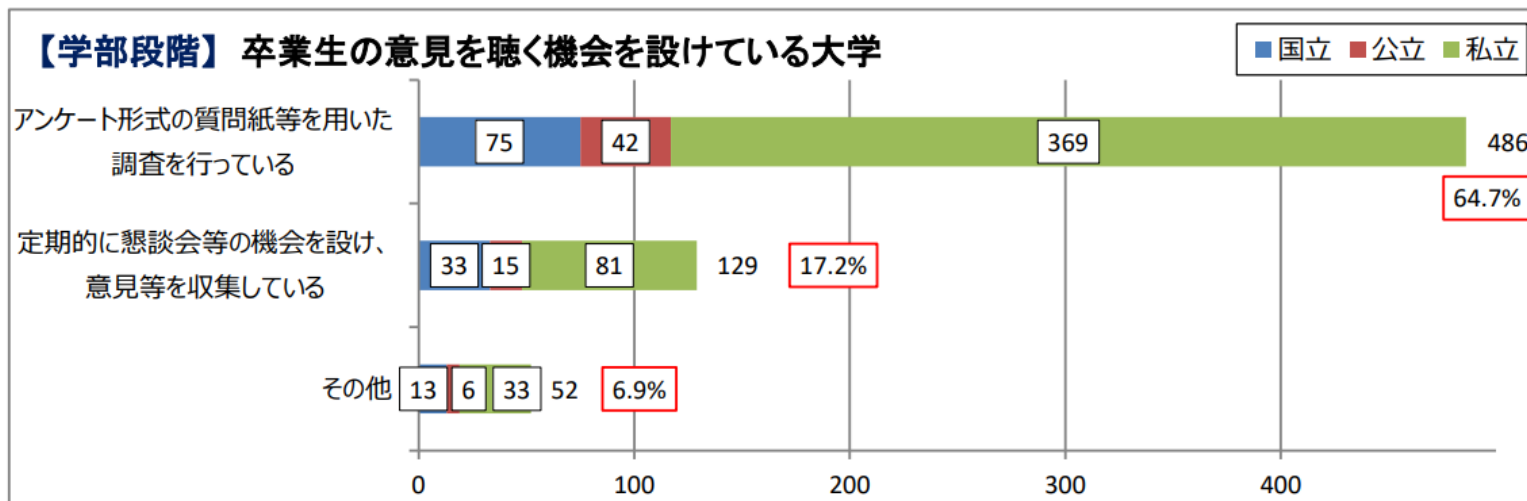
【学修成果の可視化】

Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化

- 学修成果・教育成果の把握・可視化の基礎となる「卒業認定・学位授与の方針」が個々の大学における強みや特色等を踏まえて設定されるべきものであることも踏まえると、従来から多くみられるように、単に授業科目ごとの成績評価を示すだけでは学修成果・教育成果の把握・可視化としては不十分である。そのため、各大学が自ら様々な情報を組み合わせて「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにすることが強く期待される。その際、エビデンスとして使用可能な情報は多岐にわたるが、こうした様々な情報について、同方針の各項目にひも付けて整理し（例えば別紙1参照）分かりやすい形でまとめなおし、同方針に定められた資質・能力を身に付けていることを示すことが考えられる。
- 大学は、分かりやすい形でまとめなおした情報を、学生に在学中及び卒業時に提供するとともに、例えば、こうした情報を用いて学生と「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の修得状況や今後の履修の方向性等について、学生が理解しやすい用語の使用等に留意しつつ意見交換すること等、学生に対するフィードバックを適切に行うことが期待される。学生は、そのまとめなおした結果を基に自らの学修を振り返り、高度化していくとともに、自らの学修成果を社会に対して示し、社会とコミュニケーションを図る等の活用が考えられる。

卒業生を対象としたアンケート調査、就職先からの聴取の状況

○ 令和2年度現在、卒業生を対象に、アンケート等を実施する大学は64.7%、懇談会等の機会を設け、意見等を収集している大学は17.2%となっている。

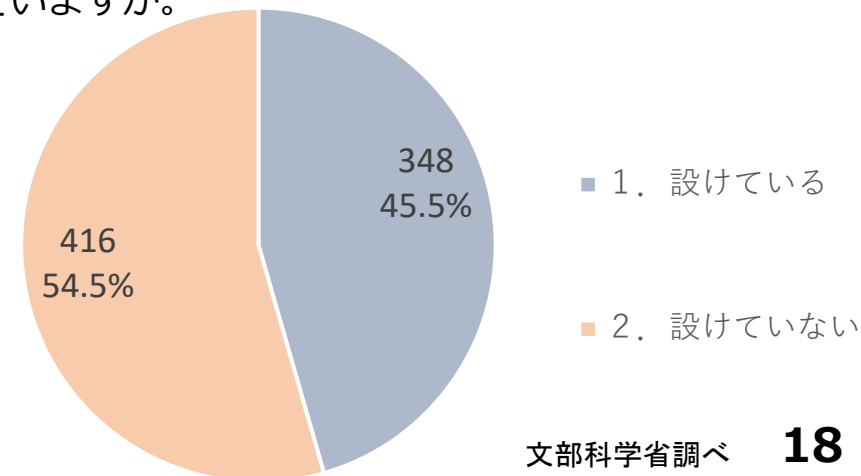


【出典】: 文部科学省「令和2年度の大学における教育内容等の改革状況について」

(※) 大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

○ 令和2年度において、卒業生の就職先等から「卒業生の評価」を聞く機会を設けている大学は45.5%。

教育研究活動等を改善する等の観点から、就職先等の進路先から卒業生の評価を聞く機会を設けていますか。

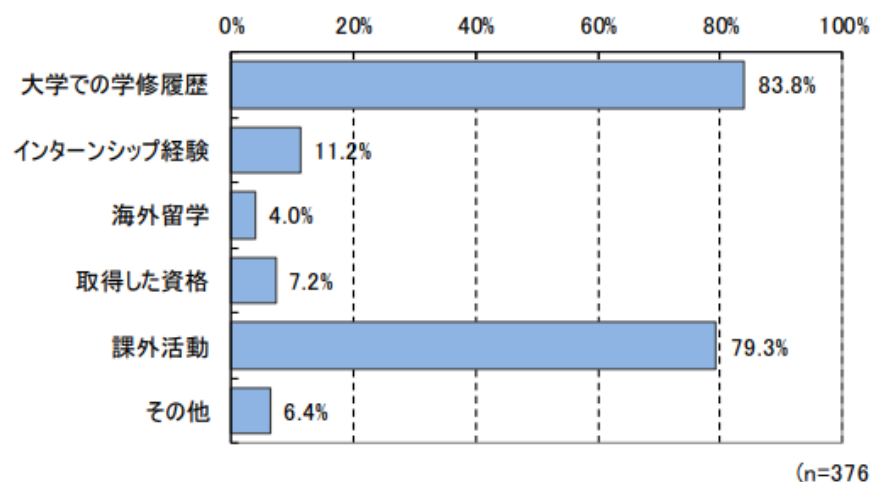


採用選考における学生の学修経験の取扱い

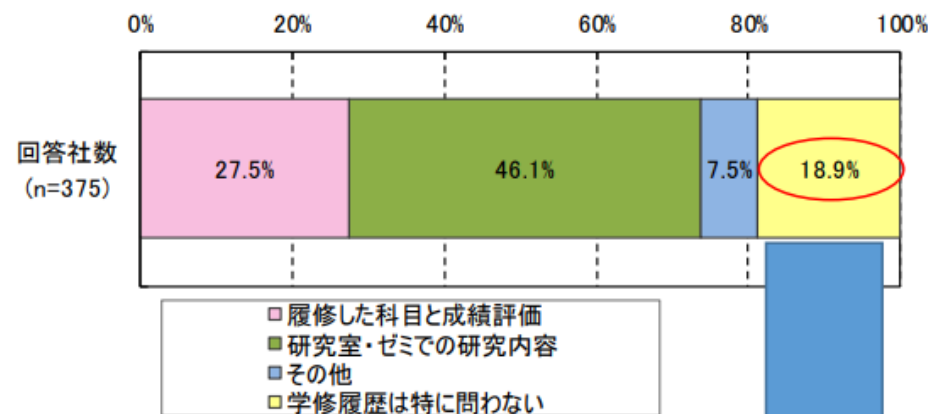
「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果」(2022年1月18日 一般社団法人 日本経済団体連合会)より

- 重視する学生の学修経験として、「大学での学修履歴」、「課外活動」と回答した企業がそれぞれ約 8 割。
- 大学での学修履歴のなかで最も重視するものとして、「研究室・ゼミでの研究内容」(46%) が最多。一方、19%の企業が「学修履歴は特に問わない」と回答。
- 「学修履歴は特に問わない」理由について、「学修内容が仕事と直結しないため」(55%)、「大学間での成績比較が難しいため」(27%)が多い。

＜最も重視する学生の学修経験＞ (2つまで回答可)



＜最も重視する大学での学修履歴＞



＜大学での学修履歴を問わない理由＞

